

令和5年 第1回

## 江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和5年1月10日（火）午後1時30分

場 所：教育委員会室

教育長	蓮 沼 千 秋
教育長職務代理者	井 戸 道 代
委員	平 井 俊 一
委員	天 野 安喜子
委員	庭 野 正 和

事務局	教育推進課長	飯 田 常 雄
	学務課長	大 關 一 彦
	教育指導課長兼教育研究所長	
		佐 藤 嘉 弘
	学校施設課長	八 木 邦 夫
	統括指導主事	百 々 和 世
	統括指導主事	千 葉 一 知

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	杉 浦 佳 之
	同 主査	志 村 一 彦

蓮沼教育長	<p>開会時刻 午後 1 時 3 0 分</p> <p>ただいまから、令和 5 年第 1 回教育委員会定例会を開催します。 本日は 2 名の方から傍聴のお申出がありますが、許可してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、傍聴人の方の入室を許可します。</p> <p style="text-align: center;">〔傍聴人入室〕</p>
教 育 長	<p>日程第 1、署名委員を決定します。井戸委員と平井委員にお願いします。 続いて、日程第 2、教育関係事務報告にまいります。</p> <p>はじめに、「令和 5 年度学校用務業務委託導入校について」の報告事項についてですが、これは政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第 1 3 条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">〔賛成者挙手〕</p>
教 育 長	<p>賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。 傍聴人の方は退室願います。 なお、秘密会終了後の再入室は可能です。</p> <p style="text-align: center;">〔傍聴人退室〕 〔秘密会〕 〔政策形成過程期間が終了したため秘密会部分を公開〕</p>
教 育 長	<p>それでは、内容について事務局から説明をお願いします。</p>
飯田教育推進 課 長	<p>それでは、令和 5 年度学校用務業務委託導入校について、ご報告をさせていただきます。</p> <p>学校用務業務につきましては、用務の職員の退職に伴いまして、順次委託を進めてございます。平成 3 0 年度に初めて委託を開始しまして、3 0 年、</p>

	<p>31年度、それぞれ3校ずつ委託をして現在6校で既に委託を行っているところです。</p> <p>令和2年度から4年度にかけては、退職者の関係で委託は必要なかったんですけども、来年度になりまして、新規に委託が必要となった状況でございます。つきましては、こちら資料にございます5校を来年度の新規導入校として進めさせていただきたいというものでございます。学校名といたしましては、船堀小学校、西葛西小学校、春江小学校、小岩小学校、東葛西中学校の5校でございます。これまで委託を実施してきた6校につきましても、それぞれ当該校の先生方から高い評価を得ていただいているところでございます。この5校につきましても順次委託を進めていきたいというところでございます。</p>
教 育 長	この件に関しまして何か質問、ご意見等ございますか。
庭 野 委 員	この委託先は今までの6校と同じところでございましょうか。
教育推進課長	委託する事業者につきましては、現在二つの事業者に委託をしているんですけども、そのうちの一つ、リンレイサービスにつきましては、今回の新規委託校の中でも数校お願いする予定です。もう一つ、新しい事業者として、高橋工業という事業者がでございます。二つの事業者につきましては、選定委員会の中でプロポーザルを行いまして、優秀な提案を行った事業者として今回選定したところでございます。
庭 野 委 員	ありがとうございました。
教 育 長	いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
	〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	ほかになければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 秘密会はここまでといたします。 傍聴人の再入室を認めます。
	〔秘密会終了〕

教 育 長	〔傍聴人入室〕 次に、教育委員会後援名義の使用承認についての報告をお願いします。
教育推進課長	<p>それでは、教育委員会後援名義使用申請一覧をご覧ください。今回2件報告をさせていただきます。</p> <p>1件目の行事は、5回目の後援名義申請となります。行事名は、ピティナピアノステップ船堀冬季地区。申請者は、一般社団法人全日本ピアノ指導者協会、ピティナ下町えどがわステーション代表でございます。事業目的は、江戸川区の子どもたちが、その個性及び環境に応じた学習方法により、ピアノ学習を生涯にわたり継続し、音楽を楽しみながら演奏技能を向上させることを目的としているものでございます。実施日時は、令和5年2月12日（日）。会場は、タワーホール船堀。事業の対象は、主に江戸川区の子どもたちとなります。経費の徴収といたしましては、4,500円から2万円。観覧する入場料は無料でございます。賞状・副賞等はございません。</p> <p>2点目の行事といたしましては、3回目の後援名義申請となります。</p> <p>行事名、はたらくってなーに？おみせやさんごっこ。申請者は、東京キッズマネースクール親子スマイル校でございます。事業目的は、地域応援企画・非営利目的として、子どもたちに「お金」に興味を持ってもらい、金融教育の一助となる取組みを行う。お店屋さんごっこで、子どもたちにわかりやすく「お金の大切さ」「親への感謝」を伝える体験型勉強会を開催するというものでございます。実施日時は、令和5年2月25日（土）。会場は、タワーホール船堀でございます。対象としましては、5歳から9歳の子どもとその保護者でございます。経費の徴収及び賞状・副賞はございません。参考にお付けしてございます資料でございますが、1点目の事業、ピティナピアノステップにつきましては、企画書、予算書並びにチラシを参考につけさせていただきました。チラシのところをご覧くださいただければと思いますが、このピティナピアノステップにつきましては、上の表題のすぐ下にございますように、誰でも参加ができる指導者によるアドバイス付きのステージというもので開催しているものでございます。</p> <p>2023年2月12日の少し下あたりに文部科学省後援ということで記載があり、全国で実施している事業の中の江戸川区での実施版というものが本事業になります。当日は、四角で囲ってある下のほう、顔写真がついておりますが、こちらにございますような専門のアドバイザーがアドバイスをしてくれるというようなものでございます。</p>

	<p>裏面をご覧くださいますと、この事業と五つのポイントが記載されています。ポイントの一つ目としては、あなたの演奏にプロの音楽家や指導者が直筆メッセージでアドバイスをしてくれる。二つ目が、これに伴って合格証書や参加証書がもらえる。三つ目、自分の演奏記録が残る。四つ目、演奏する前に60文字で自己紹介をする。五つ目、継続して参加すると表彰が受けられる。こういった形で実施をするものでございます。</p> <p>今回につきましては、原則無観客ということで、演奏されるお子さん並びにご家族の方だけが入場できるような形で実施をするというふうにお伺いしてございます。</p> <p>もう一つの事業につきましても、同様に企画書とチラシをつけさせていただきました。企画書をご覧くださいますと、事業計画・内容等についてというところがございますように、対象は5歳から9歳。定員は各回5組前後。時間は2時間ということでございます。プログラムにございますように、講座の中身といたしましては、お金の見本を見せながらの座学や寸劇、ワークということではお店づくりを行い、疑似体験ということでお店屋さんごっこを行った上で発表・まとめを行うというものでございます。</p> <p>次のページは、チラシの見本ということでつけていただいたものでございます。2点につきましてご報告は以上です。</p>
教 育 長	<p>ただいま2件の報告がございました。この件に関しまして、何かご質問、ご意見等ございますか。</p>
天 野 委 員	<p>ピアノステップのほうですが、やっぱり芸術が心を豊かにするので、こういった音楽というのは大事にしていただければなと思うのと同時に、コロナ禍で中止とか延期だったのが、このようなイベントがだんだんと多くなっていくことに対してはすごく嬉しく思っています。無観客ということですけども、コロナ対策というのは無観客だけでそれ以外の対策はとらないという理解でよろしかったでしょうか。それと、もう一方のはたらくってなーに？というところで、人数を制限してやっていらっしゃると思うのですが、主催者側って何名体制でやられているか、もし、御存知であれば、組数がそんなに多くないので、主催者の人数ってどのぐらいなんだろうかと、ちょっと気になったものですから、分かる範囲で教えていただければと思います。</p>
教育推進課長	<p>まず、1点目。ピティナピアノステップのコロナ対策でございますが、入場制限を行っている以外にも通常の事業と同様に参加者への事前の検温や、</p>

当日の検温、消毒等のご協力をお願いするということは伺ってございます。その上で、人数を制限して実施しているというような状況でございますし、あらかじめ参加される方には、そういった事前の健康確認を行っていただき、もし万が一不安があるような場合には欠席していただきたいということはチラシを作ってしっかりと周知をしていただいているというふうにお伺いしてございます。

2点目でございますが、一つの講座あたり5組、親子合わせて10名程度というところで、指導者側の人数、はっきりと伺っていないんですが、当日の実施している状況を写真でいただいております。写真で見る限りは2名程度の指導者で10名程度の参加者がいるような形に見受けられるところでございます。

天 野 委 員

ありがとうございます。

庭 野 委 員

ピアノのほうで二つ質問があります。ここに船堀冬季地区とあって、地区コード2778というふうにあるので、何か参加する人たちは限定されているのかどうかということをお聞きしたい、それが1点。

それから、先ほどのご説明で、参加費について4,500円から2万円というふうにお聞きしたと思うんですけども、これは23ステップで上がるごとに料金が上がってくるというような形なのでしょうか。

教育推進課長

こちらの資料にございますように、参加者は江戸川区及びその近隣のお子さんでございますが、この事業自体は様々な支部で実施してございまして、この船堀冬季地区で行う支部の番号がそちらに記載をされているということで、申込みをされる際もホームページ等で申込みをするんですが、いろいろな地区でこの行事をやっていますので、そういった番号等も踏まえて、この船堀地区の該当のイベントを選んでお申込みいただくというような形で利用していただいている番号です。特に船堀の子どもだけというようなことではございません。

もう一点のほうでございますが、基本的には演奏する難易度と、演奏する時間におきまして金額が変わってございまして、難易度は23ステップとありますように、1番から23番までの23段階の難易度がございます。その難易度の中で課題曲があつて決められているんですけども、それぞれの何度が高いほど、時間も長くなります。その課題曲以外にもフリーステップとこちらでは書いているんですけども、曲目は自由で構わないんですが、3

	<p>分から 15 分の間で時間を選んで演奏することもできます。いずれにしましても時間が長くなるほど参加費が高くなる。当然、長い時間につきましては、難易度も高くなるんですけれども、難易度が高く、かつ演奏時間が長いものは参加費が高い。その逆になりまして、演奏の難易度が低く、時間も短いものは参加費用が安いというような形で設定していただいているというふう</p>
庭野委員	<p>ありがとうございます。ちょっと一ついいですか。</p> <p>今のお話ですと、このピティナというところで何か教室をやっていて、その生徒さんたちが発表会をするという意味じゃなくて、いろいろな練習をしている子がここに来て、その技量に応じて合格書をいただくという意味合いでやるのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>こちらの申請書の団体名をご覧いただくと分かるんですけれども、全日本ピアノ指導者協会ということで、ピアノの指導者の皆様が協会をつくっていらっしゃるって、特定の教室の発表会ということではなくて、その地域のお子さん方に発表の機会とか技能を試す機会をつくるということで実施されているというふうにお伺いしてございます。</p>
庭野委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
平井委員	<p>ピティナピアノステップのほうですけれども、5 回目ということで、子どもから大人までということですが、過去の参加者の年齢層というのがもし分かりましたら教えていただきたいということと、これインターネット等で告知はしているでしょうけれども、このチラシは学校とかピアノ教室に置いてあるということではないですか。</p>
教育推進課長	<p>個々の実施状況を見てもそうですが、こちらの使用申請一覧にもございますように、基本的に子どもたちを対象とした事業ということで実施されているものでございます。昨年行いましたこのピティナピアノステップ冬季地区につきましては、78名の参加があったというふうにお伺いしてございます。ちなみに、実は今年度につきましても既にインターネットでの募集は終わってございますが、12月現在で84名の申込みがあったということでございます。こちらにつきましては、それぞれのピアノの指導者の皆様が基本的にはそれぞれの教室の中でチラシ配ったり、あとはホームページで募集を</p>

<p>教 育 長</p>	<p>したりというようなところで周知をしているというふうに伺ってございます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>教 育 長</p>	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>次に、いじめ電話相談、令和4年12月分についての報告をお願いします。</p>
<p>佐藤教育研究所長</p>	<p>お手元の資料をご覧ください。</p> <p>令和4年度12月分のいじめ電話相談の件数でございます。12月に關しましては0件でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>この件でございますか。</p>
<p>天 野 委 員</p>	<p>ゼロ件ということで、よかったなと思う反面、昨年のいじめの件数分かれば教えていただきたいということ、ゼロ件であるという喜ばしい数字の、どうしてゼロ件だったかと、もしそういったところがあれば教えていただければと思います。</p>
<p>教育研究所長</p>	<p>昨年ですけれども、昨年の12月はゼロ件でございます。そして、昨年、ちなみに1月が1件、2月が2件、3月が1件ということで、例年このような件数だと思います。今年度に関しましては、12月時点で20件ということで、昨年1年間で15件でしたのでもうこの時点で5件は増加していると、そういう状況でございます。ゼロ件の理由は正確にはわかりません。</p>
<p>天 野 委 員</p>	<p>全体1年間通して、前回もそういった傾向について、夏休み前と夏休み後の傾向を教えていただいた記憶があるんですけども、冬休み前というのは何か関連している部分があるのでしょうか。</p>
<p>教育研究所長</p>	<p>昨年と比較しましても、まず、5月、6月、昨年は6月が5件ですので、今月はどうかというと8件ということで、そこで一度増えたと。それから、11月ですけれども、昨年も11月は3件ということで、今年度は11月に4件ということで少し増えています。波、山の形としては昨年と今年と似た</p>

天 野 委 員	<p>ような形になってございます。</p> <p>今、合計が20(21)となっているんですけども、このいじめ電話相談がありましたという中で、全て解決しているのか、もしくはまだ継続中なんですよというところについて、教えられる範囲の中で教えていただきたいと思います。</p>
教育研究所長	<p>匿名のケースもございますので、その場で保護者の方、もしくは本人の訴えを聞いて終了ということもありますし、学校もしくは教育指導課と連携をとりたいという希望がある場合は、その後、連携をとるということで通常の教育相談に移っていくという状況でございます。</p>
教 育 長	<p>統括からも何かありますか。</p>
百々統括指導 主 事	<p>先ほどの傾向についてですけど、4月、8月、12月は学校でも面談期間になっておりますので、学校と保護者がしっかりと話し合える期間となっております。その中で12月は、特に進学などについて丁寧に話をする機会ですので、教員のほうもしっかりそこは重点期間として取り組んでいるところで、今後、2月、3月は新年度に対して保護者の緊張も高まってまいりますので、そこでまた増加すると思っています。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、今の報告事項を了承いたします。</p> <p>以上をもちまして、令和5年第1回教育委員会定例会を終了いたします。</p> <p>閉会時刻 午後1時52分</p>